

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【公開番号】特開2021-106419(P2021-106419A)

【公開日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2021-032

【出願番号】特願2021-63201(P2021-63201)

【国際特許分類】

H 01 Q	1/32	(2006.01)
H 01 Q	1/52	(2006.01)
H 01 Q	1/22	(2006.01)
H 01 Q	21/28	(2006.01)
H 01 Q	5/30	(2015.01)

【F I】

H 01 Q	1/32	A
H 01 Q	1/52	
H 01 Q	1/22	C
H 01 Q	21/28	
H 01 Q	5/30	

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス板と、

前記ガラス板に配置される第1給電部と、

前記ガラス板に配置される第2給電部と、

前記ガラス板に配置され、複数の水平エレメントを有するデフォッガと、

前記第2給電部に接続され、前記デフォッガと容量結合するFMアンテナ素子と、

前記第1給電部に接続され、FM周波数帯域及びDAB周波数帯域の両方の受信を可能な混合アンテナ素子と、

を備えている、車両用窓ガラス。

【請求項2】

前記FMアンテナ素子において、前記デフォッガに最も近接する第1近接水平エレメントと、前記デフォッガにおいて、前記FMアンテナ素子に最も近接する第2近接水平エレメントとが、容量結合する、請求項1に記載の車両用窓ガラス。

【請求項3】

前記FMアンテナ素子の前記第1近接水平エレメントと、前記デフォッガの前記第2近接水平エレメントとの間の距離が、0~60mmである、請求項2に記載の車両用窓ガラス。

【請求項4】

前記混合アンテナ素子は、

前記第1給電部から給電を受けるDAB用エレメントと、

前記第1給電部から給電を受けるFM用エレメントと、

前記第1給電部と前記FM用エレメントとの間に配置される追加のエレメントと、
を備えている、請求項1から3のいずれかに記載の車両用窓ガラス。